

# 当院の感染対策向上に関する取組事項

感染防止対策部門として感染制御部を設置しています  
院内感染管理者：感染制御部長

最新のエビデンスに基づいた院内感染対策マニュアル、抗菌薬適正使用指針の作成

年に2回以上の院内感染防止に関する職員研修  
年に2回以上の抗菌薬適正使用に関する職員研修

院内感染対策チーム（ICT）による週に1回程度の職場巡視と指導

院内感染対策連携医療機関、地区医師会等との合同カンファレンス、合同訓練の開催

院内感染発生時：ICTによる迅速な対応。必要時には他の医療機関、保健所と連携して対応。

抗菌薬適正使用：抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の介入による治療効果の向上、副作用・耐性菌減少。



国立病院機構京都医療センター  
院長